

東ト協

大高一夫会長が逝去



東京都トラック協会の大高一夫会長(株式会社オタカ代表取締役会長)が1月20日、かねて病氣療養中のご逝去された。全日本トラック協会副会長を務め、東京はもとより、全国的にもトラック運送業界のリーダー的存在として業界の発展に尽力してきたが、病に倒れ、76歳の生涯を閉じた。

東京都トラック協会の大高一夫会長(株式会社オタカ代表取締役会長)が1月20日、かねて病氣療養中のご逝去された。全日本トラック協会副会長を務め、東京はもとより、全国的にもトラック運送業界のリーダー的存在として業界の発展に尽力してきたが、病に倒れ、76歳の生涯を閉じた。

創立50周年控え 惜しまれる訃報

部の一団化を実現した。全ト協副会長や関東トラック協会長のほか、東京都トラック交通遺児等助成財団会長など多くの団体役員を兼任。22年11月から東京商工会議所1号議員を務めていた。運輸大臣表彰、交通栄誉章、緑十字金章、警察協力章、黄綬褒章(18年春の褒章)受章。

東ト協 会長代理に 彦田副会長

理として会長職務を代行することや、今年10月に行われる東京商工会議所議員選挙の立候補者として、彦田副会長(浅井代表取締役社長)を推薦することなどについて了承した。

軽油の価格

☆スタンド	平均 = 97.2円	27年12月分 軽油価格 (東ト協調べ)
☆ローリー	平均 = 85.4円	
☆元売り発行カード	平均 = 92.2円	
☆ディーラー発行カード	平均 = 90.1円	

「会員・支部重視」貫く 課題克服へ大きな足跡

東ト協は今年で創立50周年(10月25日)を迎え、記念式典・祝賀会や、一大イベント「トラックフェスタTOKYO2016」開催などを予定しているだけに、その逝去がとりわけ惜しまれる。故大高会長はオタカ社長・会長として、50年にわたり事業経営に携わり、理事・常務・支部長を経験し、平成14年5月に副会長に就任し執行部入り。その後、22年5月に星野良三(当時、現全ト協会長)のもとで会長代行に就き、23年7月に会長に就任した。翌24年度から本格的な「大高執行部体制」を発足させ、会員事業者の事業経営に資する施策を積極的に展開してきた。

社団法人化 (東ト協へ名称変更)

昭和45年

東ト協の前身「東京陸上運輸協会」は昭和41年の発足後、任意団体として活動していたが、4年後の45年3月25日に社団法人として設立が許可され、同年5月28日に現名称「東京都トラック協会」に改称した。



当時、構造改善・近代化や交通公害対策などの課題が浮上し、業界で大きな問題となった。

このため東ト協はこの年、前年の44年に発足したばかりの全日本トラック協会と連携し、反対運動を展開した(写真)。



しかし、翌年の46年に自動車重量税法が成立し、新税が実施となった。

その中で生前の故大高会長は、創立50周年を迎えるに当たり、「諸先輩が創立に寄せた思いと夢を踏まえ、ぜひとも50周年記念事業

新時代の幕開けへ 創立の大同団結で

を成功させ、会員の皆様の事業発展につながる、新たな時代を切り開いていきたい」と強い決意を示していた。さらに「半世紀に及ぶ活動の歴史は、必ずや新たな幕開けの礎となる。この飛躍のチャンスを見逃すわけにはいかない。創立時の大同団結に倣い、この50年の節目を一丸となって乗り越えていきたい」とのメッセージを残した。

27年度 第6回 理事会



東ト協は1月19日、千代田区の帝国ホテルで平成27年度第6回理事会(新年理事会)を開催し、彦田昌昭副会長が会長代行(位)に就き、彦田副会長が会長代理としてその職務を代行することを了承した。また、今年10月6日に実施される東商1号議員選挙に当たり、トラック業界からの新たな立候補者として、浅井副会長(物流政策委員)を推薦し、東ト協として選挙

東商議員立候補者 浅井副会長を推薦

対策本部を設置して、全面的に支援することを了承した。選挙対策本部は、歴代会長の中西英一郎(東ト協顧問・前全日本トラック協会会長)・星野良三(東ト協名誉会長・全ト協会長)の両氏を顧問とし、彦田副会長代理が本部長を務める。委員は25支部の支部長。報告事項ではまず、総務小委員会を再編成し、新たに「ガバナンス小委員会」を設置することを説明。また、27年中の都内(警視庁管内)における事業用貨物自動車関与の死亡事故発生状況、全ト協の28年度税制改正要望と与党税制改正大綱の結果(速報)などについて報告した。

紙面あんない

首都高速料金、4月から新体系に
国交省、初任運転者教育を強化
東ト協・フェスタ実行委員会
東京トラック業界が新年交歓会
国交省審議会、物流政策で提言

7 5 4 3 2
古紙・再生紙含有率80%再生紙を使用 R80

首都高速料金 4月から新体系に移行 走行距離に応じた料金に



大口・多頻度割引10年間延長

会の同意が得られており、今後、国の変更許可により、4月から新料金体系が実施される予定。

（車種区分）
現在は2車種区分だが、高速自動車国道（NEXCO高速道路）と同じ5区分に変更される。具体的な車種区分（カテゴリー）は普通車を1・0とした本則の料金比率は、軽自動車等（0・8）／普通車（1・0）／中型車（1・2）／大型車（1・65）／特大車（2・75）。

走行距離に応じた料金

（激変緩和措置として、上限料金を設定）（単位：円）

利用料金	5km	10km	24km	36km	45km	86km
普通車	現行	510	610	930	930	930
	新料金	320	480	930	1,300	1,300
中型車	現行	510	610	930	930	930
	新料金	330	500	980	1,380	1,380
大型車	現行	1,030	1,230	1,850	1,850	1,850
	新料金	430	690	1,420	2,040	2,040

平成32年度まで、中型車の比率は1・07、特大車は2・14とし、7%アップに抑える。なお、33年度以降は、本則税率が適用される。

（走行距離による料金）
料金水準は、NEXCO

高速料金 最大5割引 1年間延長

ETC2.0搭載が対象

27年度補正予算が成立

平成27年度補正予算案が、1月20日の参議院本会議で可決・成立した。トラック運送業界が要望していた、高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%割引の継続予算が盛り込まれており、これに

より最大50%割引は今年から4月からの29年3月末まで、さらに1年間延長されることになった。

この最大50%割引の継続予算は約256億円で、前年度の半分程度。適用対象は次世代型ETCとされるETC2・0搭載車に限定される。

ETC2・0の価格は1台当たり3万円程度とされるが、その導入・普及促進を図るため、日本高速道路保有・債務返済機構およびNEXCO高速道路各社が、1台当たり1万円を補助する。全日本トラック協会も助成し、支援する予定だ。

導入に当たり支援措置が講じられるが、料金割引のメリットを享受できないのは、現状では来年3月末までであるため、その普及促進には最大50%割引のさらなる延長が期待されることだ。

平成27年度補正予算と28年度予算案の内容(速報)

「27年度補正予算」

平成27年度補正予算案は、27年12月18日に閣議決定され、国会審議を経て、28年1月20日に可決・成立した。

27年度末で期限を迎える高速道路料金の大口・多頻度割引の最大割引率50%について、ETC2・0搭載車を対象に、28年

「28年度予算案」

28年度予算案について、27年12月24日に閣議決定され、トラック運送

事業関係では、以下の内容が措置された。

①環境対応型ディーゼルトラック導入補助、大型CNGトラック導入補助(39・7億円) (環境省連携事業)、②EMS機器等の導入補助、大型シャシーの導入支援(40億円) (経済産業省連携事業)、③環境対応車普及促進対策事業(4・8億円)、④事故防止対策支援推進事業(10・3億円)、⑤自動車運送事業等の経営基盤強化/長時間労働抑制、中継輸送導入に向けた取り組み(0・75億円)

※①および②については、28年度から地球温暖化対策税の税率が26銭上乗せされ2円80銭となることを踏まえ、27年度比20億円増の約80億円が計上された。

このため激変緩和措置を講じ、当面、走行36キロ以上については上限料金を設定し、負担増加を軽減する。

（大口・多頻度割引）
現行の大口・多頻度割引(最大30%割引)については、38年3月末まで10年間継続する方針。また、中央環状線の内側を通行しない場合、割引率を5%上乗せし、最大35%割引に拡充する。

このほか、新たに「都心流入割引」や「都心流入・湾岸線誘導割引」を導入する。また「環境ロードプライシング」は継続するが、24年の対距離割引率は上表の通り。

短距離利用は引き下げになり負担が軽減するが、長距離利用は引き上げられ、最長の走行約86キロの場合、大型車の料金は5000円近くになる。

このため激変緩和措置を講じ、当面、走行36キロ以上については上限料金を設定し、負担増加を軽減する。

このため激変緩和措置を講じ、当面、走行36キロ以上については上限料金を設定し、負担増加を軽減する。

自動車税における環境性能割の制度設計

車両総重量2.5トン以下のトラック・バス	税率	
電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減)	非課税	
ガソリン車	平成17年排ガス規制75%以上低減かつ平成27年度燃費基準	20%以上達成 非課税 15%以上達成 1%(営業用0.5%) 10%以上達成 2%(営業用1%)

ディーゼル車

車両総重量2.5トン超3.5トン以下のトラック・バス	税率	
電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減)	非課税	
ディーゼル車	平成21年排ガス規制NOx・PM10%以上低減かつ平成27年度燃費基準	10%以上達成 非課税 5%以上達成 1%(営業用0.5%) 達成 2%(営業用1%)
	平成21年排ガス規制適合かつ平成27年度燃費基準	15%以上達成 非課税 10%以上達成 1%(営業用0.5%) 5%以上達成 2%(営業用1%)

ガソリン車

車両総重量3.5トン超のトラック・バス	税率	
電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減)	非課税	
ディーゼル車	平成28年排ガス規制適合または平成21年排ガス規制NOx・PM10%以上低減かつ平成27年度燃費基準	10%以上達成 非課税 5%以上達成 1%(営業用0.5%) 達成 2%(営業用1%)
	平成21年排ガス規制適合かつ平成27年度燃費基準	15%以上達成 非課税 10%以上達成 1%(営業用0.5%) 5%以上達成 2%(営業用1%)

ディーゼル車

ディーゼル車	税率
平成21年排ガス規制適合かつ平成27年度燃費基準	15%以上達成 非課税 10%以上達成 1%(営業用0.5%) 5%以上達成 2%(営業用1%)

※上記のトラック・バス以外に係る環境性能割の税率は3%(営業用2%)

全ト協 平成28年度 税制改正要望と与党税制改正大綱の結果(速報)

1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

(1)一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税について旧暫定税率の廃止
・平成21年度に軽油引取税が一般財源化された際、税率水準の検討を行ったが、地球温暖化対策の観点、また国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は受け入れられなかった。

(2)自動車税における営自格差見直し反対
・自動車税における営自格差の見直しは阻止することができた。

(3)自動車税における環境性能課税(環境性能割)の軽減(右表)

2. 法人実効税率引き下げに伴う代替財源に係る中小企業への負担増大反対

・法人事業税における外形標準課税については、法人事業税に占める外形標準課税の割合を8分の5へ拡大することとされたが、外形標準課税の適用対象法人のあり方については「地域経済・企業経営への影響も踏まえながら引き続き慎重に検討を行う」とこととされ、中小企業に対しては適用されなかった。

3. 優遇措置の延長

(1)自動車税(グリーン化特例)の延長
・「基準の切り替えと重点化を行った上で1年間延長する」とされた。

(2)環境関連投資促進税制(グリーン化投資減税)の延長
・適用期限は2年間延長されることとなったが、車両運搬具(電気自動車、エネルギー回生型ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車)は税額控除の対象資産から除外された(特別償却は適用可能)。

4. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

・固定資産税の軽減措置の適用について、要望は受け入れられなかった。

4. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

・固定資産税の軽減措置の適用について、要望は受け入れられなかった。

5. トラック予約受付システムの導入等輸送の効率化を図る物流施設に対する割増償却等の特例措置の新設

・「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の認定を受けた事業者が、総合効率化計画に基づき取得した一定の家屋及び償却資産に対して、同法の改正を前提に、2年間に限り次の措置を講ずる」とこととされた。

5. トラック予約受付システムの導入等輸送の効率化を図る物流施設に対する割増償却等の特例措置の新設

・「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の認定を受けた事業者が、総合効率化計画に基づき取得した一定の家屋及び償却資産に対して、同法の改正を前提に、2年間に限り次の措置を講ずる」とこととされた。

5. トラック予約受付システムの導入等輸送の効率化を図る物流施設に対する割増償却等の特例措置の新設

・「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の認定を受けた事業者が、総合効率化計画に基づき取得した一定の家屋及び償却資産に対して、同法の改正を前提に、2年間に限り次の措置を講ずる」とこととされた。

運輸 点描

28年度予算「エネ特補助」

政府の平成28年度予算案のうち、エネルギー対策特別会計を活用した、トラック運送事業関係の補助金が前年度比20億円増額され、合計80億円となった。27年度に続き、中小トラック運送事業者の車両代替を支援するほか、新たに量産型大型CNGトラックの導入も支援する。また、EMS(エコドライブ管理システム)機器による、エコドライブ効果の実証事業を継続するとともに、新たに大型シャーシを導入して行う、エコドライブ実証も支援する。

エネルギー対策特別会計の予算は、同特別会計の歳入となる地球温暖化対策税の創設に伴い、税の還付に代わる措置として、トラック向けに補助金が計上されるようになった。地球温暖化対策税は、石油石炭税に上乗せして燃料価格に課税されており、段階的に税率が引き上げられることになっている。27年度の税率は1.5%当たり2円54銭で、トラック業界の税負担額は約70億円とされ、これに見合う60億円の補助金が計上された。28年度は税率が1.5%当たり2円80銭へ26銭引き上げられ、これに伴い業界負担額は約110億円に増えるため、トラック向け補助金も80億円へ20億円増額されることになった。エネ特補助は、環境省連携分と、経済産業省連携分に分かれる。27年度予算は30億円ずつ計60億円だが、28年度は10億円ずつ増額され、40億円プラス40億円の合計80億円となった。環境省連携分については、予算総額は40億

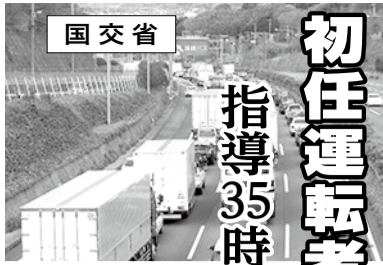
20億円増額で計80億円を計上 車両代替や大型CNG導入支援

円、中小トラック事業者の車両代替支援に前年度と同額の30億円、量産型大型CNGトラック導入支援に増額の10億円が充てられる。中小向け車両代替補助は、16年度以前に新規登録された燃費の悪いディーゼルトラックを、燃費基準あるいは排出ガス規制を超過達成した環境対応型ディーゼルトラックに買い換える際、大型車は1台100万円、中型車は70万円、小型車は40万円を補助する制度。新規に10億円が計上された大型CNGトラック補助は、いすゞ自

動車が27年末に市場投入を発表した、量産型の大型CNGトラックの導入に対して補助するものだ。一方、経産省連携分の予算も30億円から40億円へ10億円増える。事業内容は、トラック輸送のエコドライブ実証で、EMS機器の導入費用やコンサルティング会社からのエコドライブ指導の受講経費を支援し、実運行での省エネ効果を検証する。このうち、28年度に増額される10億円については、軸重規制の緩和により実現した大型シャーシの導入支援に充てる。道路運送法の保安基

準が改正され、積載量の多い大型シャーシ(総重量28tから36tに引き上げ)が使用可能になった。これに伴い導入を支援し、積載効率・運行効率の向上を図る狙いだ。EMS車載器を導入し、エコドライブを実施するものが支援対象。エネ特会計を活用した補助金は、29年度以降も80億円が毎年計上される見込みで、安定的な予算だ。税の還付に代わる措置であり、積極的に活用して、トラック輸送の省エネ・効率化を進めたいところだ。(ジャーナリスト 伊集院 豪)

初任運転者教育を強化 指導35時間以上に拡大



国交省

国土交通省自動車局は、運転免許制度の改正による「準中型自動車免許」創設に向けて、貨物自動車運送事業者が行う運転者教育を強化する。特に初任運転者に対しては、新たに実車を用いた指導を義務付け、指導時間は運転実技指導20時間以上を含め、計35時間以上に拡大する方針。

適性診断結果に基づく運転行動特性の自覚に対する指導について、新たに義務規定とする。初任運転者に対する指導は、一般的な指導・監督の内容に準じて行うが、座学および実車を用いた指導を新たに義務付けた。指導時間については、現行では6時間以上だが、実車を用いた指導を含めて15時間以上とする。

さらに、新たに実際にトラックを運転させ、安全な運転方法について実技指導を行うことを義務付け、指導時間は20時間以上とする。

初任運転者に対する指導は、一般的な指導・監督の内容に準じて行うが、座学および実車を用いた指導を新たに義務付けた。指導時間については、現行では6時間以上だが、実車を用いた指導を含めて15時間以上とする。

初任運転者に対する指導は、一般的な指導・監督の内容に準じて行うが、座学および実車を用いた指導を新たに義務付けた。指導時間については、現行では6時間以上だが、実車を用いた指導を含めて15時間以上とする。

初任運転者に対する指導は、一般的な指導・監督の内容に準じて行うが、座学および実車を用いた指導を新たに義務付けた。指導時間については、現行では6時間以上だが、実車を用いた指導を含めて15時間以上とする。

初任運転者に対する指導は、一般的な指導・監督の内容に準じて行うが、座学および実車を用いた指導を新たに義務付けた。指導時間については、現行では6時間以上だが、実車を用いた指導を含めて15時間以上とする。

初任運転者に対する指導は、一般的な指導・監督の内容に準じて行うが、座学および実車を用いた指導を新たに義務付けた。指導時間については、現行では6時間以上だが、実車を用いた指導を含めて15時間以上とする。

初任運転者に対する指導は、一般的な指導・監督の内容に準じて行うが、座学および実車を用いた指導を新たに義務付けた。指導時間については、現行では6時間以上だが、実車を用いた指導を含めて15時間以上とする。

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

また、指針で規定されているものの、必ずしも教育の実施が徹底されていない事項について、指針に明文化する。あわせて努力義務となっている指差し呼称・安全呼称、

貨物輸送評価制度セミナー

東京都

2月18日に初開催

東京都は2月18日、都の「貨物輸送評価制度セミナー」(エコドライブ)を取り組む貨物運送事業者を利用しよう!を開催する。時間は午後1時30分から4時45分まで、会場は千代田区の科学技術館サ

イェンスホール。参加費は無料。定員は300人(事前申し込みにより先着順)。

削減や交通事故減少につながるエコドライブの効果とともに、貨物運送事業者の先進的な取り組みを紹介する。

早稲田大学の大型泰弘教授が「エコドライブの実践と効果」と題して基調講演を行うほか、グリーン・エコプロジェクト(GEP)を展開する東京都トラック協会、東京都荷主企業がそれぞれ

の取り組みを発表する。また、「貨物輸送評価制度」の評価取得事業者などによるパネルディスカッションが行われる。

参加申し込みは都環境局ホームページの申し込みフォーム(<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/form/20160218.php>)もしくは東ト協会員専用「参加申込書」に記入の上、東ト協環境部へFAX(03・3359・6674)送信する。

2月25日開催

東ト協 福利厚生対策事業研修会

東京都トラック協会は2月25日、平成27年度の福利厚生対策事業研修会を開催する。時間は午後1時30分から5時まで、会場は東ト協会館7階大会議室。参加費は無料。

研修会では、①「ドライバーの健康管理全般とその対策」安全衛生上の法的リスクについて「講師/ヒューマンハピネスの産業医・労働衛生コンサルタント、上谷実礼氏」、②「労務管理対策」

特定社会保険労務士、岡本重信氏)の各講演が行われる。参加申し込みは「出席連絡票」に記入の上、FAX送信する。

▽申し込み・問い合わせ先 東ト協支部連絡部 (03・3359・4133、FAX 03・3351・8790)

WebKIT 12月運賃指数

12月は121に上昇 前年に次ぐ高い水準

求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、平成27年12月の指数は年末の輸送繁忙期を迎え、121で前月比3.3%上昇した。12月としては調査開始以来、前年12月(122)に次ぐ2番目に高い水準に達した。

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI

ドライブレコーダー

を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

全ト協

トレーラの大型化

ハンドブック発刊

全日本トラック協会は、このほど、「トレーラの大型化による輸送効率化促進ハンドブック」を発刊した(全ト協ホームページに掲載)。

車両のトレーラ化をはじめ大型化は、輸送の効率化とコスト削減、環境問題への対応、さらには運転者の労働環境改善などに役立つ効果が期待される。このため、トレーラ化や大型化を目指す事業者向けのハンドブックを制作・発刊した。トレーラ運行に必要な基礎知識をはじめ、トレーラの大型化に関する規制緩和(平成27年3月に関係省令の一部改正)の内容などについて、イラストや表を多用して分かりやすく説明。あわせて、取り組み事例などについても紹介している。

フェスタ実行委員会



東京都トラック協会は1月13日、東ト総合会館で第6回東ト協フェスタ実行委員会(彦田昌昭委員長)を開催し、フェスタを協会の一大イベントとするため、各支部が何らかの参加協力をする形で開催する方針を再確認し、今後、具体的な参加形態・方法などを提案し、協力を求めることにした。

東ト協では新たに「トラックの日」の活動として、今年10月30日に渋谷区の代々木公園で、「トラックフェスタ TOKYO 2016」を開催する。

今年度は、創立50周年記念事業の一環として、位置付け、27年7月にフェスタ実行委員会を設置して検討を重ね、昨年12月の第5回実行委員会で開催原案を承認した。

これを受け今回の実行委員会では、各支部のフェスタへの参加協力のあり方をはじめ、関係業界団体・企業への協賛依頼や、会場で実施する予定の産直品販売などについて審議した。

本部・支部一体でフェスタ実現へ 各支部に参加形態・方法など提案

フェスタは、東ト協の取り組みやトラック輸送の役割を社会に発信する、「市民参加・外部発信型イベント」として開催を計画しているもの。都民に喜ばれ、業界全体のイメージアップにつながるフェスタ(彦田委員長)の実現を目指している。

こうした基本コンセプトに基づき、本部と各支部が一体となって取り組む、協会挙げての一大イベントとする観点から、基本的には各支部が何らかの形態・方法で参加協力する形で開催する方針。こうした方針や考え方については、昨年12月に開催された支部長会で説明し協力要請したが、同日の実行委では、各支部の参加協力を加速させていくこととしている。

さらに、25年4月の一旨に沿った適切なガバナンスが行われているかなどを再点検するとともに、その徹底に関する検討を行うため、新たに「ガバナンス小委員会」を設置することを承認した。

その結果、法人法の趣意

東ト協 今年1件目が死亡事故

東ト協では1月7日、今年1件目の会員事業者死亡事故の発生を報告した。この事故は、事業用中型貨物自動車(安全確認をしないまま右折したため、横断歩道上で歩行者と衝突し、死亡)が発生した(6面「トラック事故速報」を参照)。

年明け早々の会員1死亡事故の発生だけに、東ト協では会員1死亡事故の大半が交差点で発生



していることから、従来から、繰り返しの交差点での一時停止の励行や安全確認の徹底を呼びかけているが、同様な交差点事故の再発防止に向けて、改めて運転者への指導徹底など、取り組み強化を求めていることとしている。

第4回 総務委員会

ガバナンス小委設置

東ト協総務委員会は1月18日、東ト総合会館で平成27年度第4回委員会を開催し、彦田昌昭副会長が会長代理を務めることと、総務委員長代理の水野功副会長が委員長職務を遂行することなどを了承した。

委員長代理 水野副会長
委員長職務を遂行へ

彦田副会長が会長代理を務めることになった。長職務を遂行することになった。



委員会規程第9条

長(彦田)の死去に伴い、委員規程第9条に基づき、彦田副会長が会長代理を務めることになった。

2月24日開催
東ト協は2月24日、平成27年度「運送原価計算システムセミナー」を開催する。時間は午後2時から4時まで、会場は東ト総合会館4階会議室。参加費は無料。同セミナーは、

27年度 運送原価計算システムセミナー

事業経営上の大きな課題である再生産可能な適正な運賃・料金収受に向けた取り組みとして、原価意識を高め、原価管理を徹底するための「運送原価計算システム」の活用を図るため、毎年実施しているもの。講師は、同ソフトの開発者である東京都市大学名誉教授・工学博士の武田正治氏。

適正運賃収受へ 原価管理を徹底

式運送原価計算システムの活用方法。実際に計算ソフトを使い、原価管理の手法や、収益改善に向けた活用方法などについて

27年度 青年経営者研修会

実車による安全運転講習
東ト協は2月19日、平成27年度青年経営者研修会を開催する。今回は栃木県芳賀郡茂木町の「ツインリンクもてぎ」で、2月10日、

2月19日開催

実車による安全運転講習を行う。時間は午前10時から午後4時まで。参加費は1万933円(受講料のうち東ト協負担分を除く費用)。募集人員は40人程度(普通自動車免許所持者が対象)。

2月19日開催

東ト協は2月19日、平成27年度青年経営者研修会を開催する。今回は栃木県芳賀郡茂木町の「ツインリンクもてぎ」で、2月10日、

2月28日開催

「お別れの会」
結城運輸倉庫 深川支部は1月28日、同社代表取締役社長で東ト協副会長を務めていた故結城幸彦氏(平成27年12月1日に死去)の「お別れの会」を開催する。

協会 日程ボード

- 1日(月) 正午正副会長会(東ト総合会館)▼14時11時 特殊車両通行許可制度に関する研修会(東武ホテルバント東京)
- 2日(火) 14時30分21分 グリーン・エコプロジェクト「新春特別セミナー」(東ト総合会館)
- 4日(木) 16時11分 経営者実務セミナー(東ト総合会館)▼16時30分 食糧専門部会米穀委員会(同)
- 5日(金) 14時30分21分 生コン専門部会役員会(東ト総合会館)▼14時30分 女性部女性経営者等組織との意見交換会(京王プラザホテル)▼16時30分 三組合同セミナー(同)▼18時15分 同新年会(同)
- 6日(土) 8時50分 初任運転者特別講習(東ト総合会館)▼7日(日) 14時11分 交付金事業実施計画案検討委員会(東ト総合会館)
- 10日(金) 13時30分 鉄鋼専門部会トレーラの安全対策フォーラム(東ト総合会館)▼17時11分 ロジ研本部連絡会(同)

協会 誌

- 1月15日 仕事始め
- 7日 適正化指導員・年頭交通安全祈禱会(同)
- 12日 正副会長・行政庁挨拶回り(同)
- 13日 事務局部長会(同)
- 14日 海上コンテナ専門部会定例業務委員会(同)
- 15日 九都県市合同同僚上訓練(同)

新会員

品川支部
有限会社ツカダ 埼玉県比企郡鳩山町大字小用1208の18▼049・296・1854▼一般貨物(小型車5台)

古井戸 正夫氏 春江運送代表取締役・江戸川支部平成27年12月31日、心筋梗塞による心不全のため死去。81歳。通夜は1月9日、告別式は翌10日にそれぞれ江戸川区のセレモ江川ホールで。喪主は長男、正好氏。

労働力不足が深刻な課題 「生産性向上」が急務に

東京都トラック協会など業界4団体は1月19日、千代田区の帝国ホテルで平成28年「東京トラック業界新年交歓会」を開催し、政官界からの来賓をはじめ、会員事業者や業界関係者など約320人が出席した。

東京トラック業界 新年交歓会

新年交歓会は、東ト協をはじめ東京都トラック交通遺児等助成財団・東京都トラック運送事業協同組合連合会・陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会の共催。冒頭、主催者を代表して、同日の東ト協新年理事会で会長代理に就任した彦田昌昭副会長が、生前の大高一夫会長のあい



あいさつする彦田会長代理

さつを代読した。

あいさつでは、昨年を振り返り、「東京方式」により25支部を内部組織化し、「公認支部」への移行を行い、新たな一歩を踏み出した年」とその意義を強調。今年の取り組みとして、警視庁交通部との連携による「いつしよに安全」キャンペーンや、グリーン・エコプロジェクト事業などをさらに推進するとともに、10月30日に「トラックフェスタ TOKYO」を残した。

取引改善が必要に

新年交歓会では、まず来賓として東京都の舛添要一知事が来賓あいさつ。知事が掲げる「世界一の都市・東京」の実現に向けて、さらに「産業を振興し経済を進展させる必要があるが、そのためには物流機能の向上が極めて重要」と強調。円滑な物流活動の障害となる交通渋滞の緩和・解消のため、三環状道路の整備推進や新たな料金政策により、4年後の東京五輪開催に向けて「世界で初めての渋滞のない都市」づくりに取り組むとした。

また環境対策について、東ト協のグリーン・エコプロジェクトを高く



宮内氏



舛添氏



津島氏



大澤氏



星野氏

2016」を開催し、「東京業界の『安全と環境を守る取り組み』をアピールする」としていた。その上で、「半世紀に及ぶ歴史と智慧に学び、これまで以上に会員の皆様のご意見・要望などを反映した協会運営に努めていく」とのメッセージを残した。

この後、全日本トラック協会の星野良三会長があいさつに立ち、燃料価格の低下で経営が改善しつつあるが、「人手不足が顕著になり、人材の確保が大変重要な課題になっている」と指摘。18歳で取得可能な準中型自動車免許の創設に伴い、「業界として29年3月の卒業生からの採用に全力を挙げたい」と述べた。

一方、労働環境の改善のため「ドライバーの労働時間の短縮に向けて、待ち時間の削減や付帯作業の有償化策など、トラック運送業界の生産性向上につながる活動を強力に進めていきたい」と述べた。

警視庁の大澤裕之交通部長は、東ト協との連携による「いつしよに安全」キャンペーンなど、交通安全活動への協力に感謝の意を示した。その上で、今年には新たなスローガンとして「交通死亡事故連続減少（チャレンジロード150）」（死者数150人以下）を掲げ、「今年こそ目標を達成させるべく、総合的な交通対策を全力を挙げて推進する」とし、協会の松原仁会長が来賓あいさつ。

都議会からは川井しげお議長、東京都トラック輸送議員懇話会の高島直樹会長代行などがあいさつしたほか、自民・公明・民主各党都議が多数出席した。

東ト協 カードロッカー

会員は割安料金で利用可能 5個以上利用、代理店制度も

東京都トラック協会は、江戸川区臨海町(葛西トラックターミナルそば)に立体自動倉庫式の「東ト協カードロッカー」を保有しており、会員事業者は格安料金で利用できる。

また、契約個数5個以上など一定の基準を満たす利用の場合、さらに格安料金となる「代理店制度」を設けており、積極的な活用を呼びかけている。「東ト協カードロッカー」は、コンテナ532個を格納可能。各コンテナ容量は8㎡(間口2m×奥行2m×高さ2m)で、積載荷重は最大1.7t。

コンテナの呼び出しはICカードと暗証番号で行い、自動的に1階のピックアップルームに出てくる。ピックアップルームは、プライバシーやセキュリティを確保している。

【問い合わせ先】
東ト協施設管理課
☎03-3359-4133

【指定代理店制度】基準
▷指定代理店の範囲=東ト協会員および東ト協連合会▷契約個数・期間=5個以上・1年以上▷利用料金=1個当たり8,640円(税込み)
※継続割引はないが、保証金を免除。利用料金は3か月分前納が条件。

東ト協カードロッカー概要
◆所在地 江戸川区臨海町3-1-1 (首都高速湾岸道路「葛西ランプ」から約1.5km)
◆営業時間 午前8時～午後8時 年中無休(1月1・2・3日を除く)
◆利用料金 会員価格・月額14,040円(税込み) 継続割引・月額154,440円(税込み) 保証金13,000円(解約時に返金)

「世界一の東京」実現へ 物流機能の向上が重要に



東ト協は2月2日、グリーン・エコプロジェクト(GEP)参加事業者向けに「新春特別セミナー」を開催する。時間は午後2時30分から、会場は東ト協総合会館7階大会議室。
平成27年度から新たに「経営戦略セミナー」を開催しているが、その第2回目として行うもの。セミナーではフリー・エージェント・ネットワークの中村香織取締役が「事故を防ぐ、怒りのコントロール」アンガーマネジメント特別講座、グリーン・ベルの葛西宣行代表取締役が「自社の財務基盤強化への対策」(時価(資産)会計特別講座)と題して、それぞれ講演する。
▽申し込み・問い合わせ先 東ト協環境部 ☎03-3359-6670、FAX 03-3359-6674

GEP 新春 特別セミナー 2月2日開催

からだ・メンタルヘルス 電話・Webで健康相談 お気軽にご利用を! 無料

東京都トラック協会は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。24時間・365日年中無休で、利用は無料。メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が対応している。

◆電話相談窓口◆
フリーダイヤル0120-109-371
あわせて、健康情報に関するWebサイト「健康・こころのオンライン」(https://www.healthy-hotline.com/ログインID=tora)も利用可能。

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618

- ◎ 交差点右左折時は、横断歩道前で必ず一時停止し、指差し呼称を徹底すること!!
- ◎ 交差点アイコンタクト運動展開中!!

日時 1月7日(木) 9時43分頃発生(晴天)

場所 大田区内(沢田通り<区道>)

当事者 事業用中型貨物車(50歳代前半) × 歩行者(男性78歳 死亡)

状況

概要 事業用中型貨物車は、交差点を池上通り方向から環七通り方向へ右折する際、右折先横断歩道上の安全確認をしないまま右折したため、横断歩道上を左方から右方へ青信号に従い横断中の歩行者と衝突したものの。

◎ 深夜の漫然運転や脇見運転は、追突事故の危険が高くなるので、車間距離を取り、運転制限速度を厳守すること!!

日時 1月12日(火) 0時39分頃発生(晴天)

場所 豊島区内(首都高速中央環状線外回り)

当事者 ①事業用大型貨物車(男性47歳代前半) × ②自家用普通乗用車(男性46歳代前半) × ③事業用大型貨物車(30歳代前半) × ④事業用中型貨物車(30歳代前半) × ⑤自家用普通乗用車(30歳代前半) × ⑥事業用大型貨物車(50歳代後半)

状況

概要 ①事業用大型貨物車は、首都高速中央環状線外回りの第2通行帯を、西新宿JCT方向から高松JCT方向に進行する際、何らかの理由により漫然と前方注視を怠ったため、渋滞停止中の②自家用乗用車に追突し、さらに前方で停止中の③事業用大型貨物車以下に次々と衝突させたものの。

◎ 交差点発進時は、自転車の信号無視等、危険を予測した安全運転での通行を徹底すること!!

日時 1月13日(水) 10時15分頃発生(晴天)

場所 江東区内(四ッ目通り<都道>)

当事者 事業用普通貨物車(60歳代後半) × 自転車(男性82歳 死亡)

状況

概要 事業用普通貨物車は、四ッ目通りを葛西橋通り方向から進行し、信号機のある交差点において青信号に従い発進する際の安全確認が不十分だったため、大門通り方向から進行してきた自転車と衝突したものの。

「いっしょに安全!」キャンペーン実施中

事故の型別にみると、多い順に、①墜落・転落 3671人(前年比46人減)②転倒1873人(同73人減)③動作の反動・

交通事故(道路)が53人(同8人減)と最も多く、全体の約半数を占める。

東京労働局は冬期を迎え、各業界団体などに対し、「積雪・凍結による転倒災害等防止について」を通知・注意喚起するとともに、これら労働災害防止に向けた取り組みを呼びかけている。

同局管内では、東京都内が大雪に見舞われた平成26年2月に、転倒災害が前年同月に比べ倍増するなど、積雪・凍結に起因した労災が相次いだ。27年は都内での積雪が少なく、転倒災害なども減少したが、天候状況によつては同種の労災が大幅に増加するおそれがあるため、注意喚起している。

なお、同局では冬期特有の労災防止に向けたリーフレットをホームページに掲載。

厚生労働省がまとめた平成27年(1~12月)の労働災害発生状況(速報)によると、陸上貨物運送事業における死傷災害(死亡および休業4日以上)は減少傾向にあり、このうち死亡災害も減少に転じた。ただ、死亡災害は25年より多く、引き続き防止対策の徹底が求められる状況にある。

陸運業の死傷者数は1万2722人で前年比12人(0.9%)減少した。ただ、その減少幅は全産業平均(1.9%減)を下回るため、全産業に占める構成比は12.2%で同0.2ポイント上昇した。

事故の型別にみると、多い順に、①墜落・転落 3671人(前年比46人減)②転倒1873人(同73人減)③動作の反動・

交通事故(道路)が53人(同8人減)と最も多く、全体の約半数を占める。

東京労働局は冬期を迎え、各業界団体などに対し、「積雪・凍結による転倒災害等防止について」を通知・注意喚起するとともに、これら労働災害防止に向けた取り組みを呼びかけている。

同局管内では、東京都内が大雪に見舞われた平成26年2月に、転倒災害が前年同月に比べ倍増するなど、積雪・凍結に起因した労災が相次いだ。27年は都内での積雪が少なく、転倒災害なども減少したが、天候状況によつては同種の労災が大幅に増加するおそれがあるため、注意喚起している。

なお、同局では冬期特有の労災防止に向けたリーフレットをホームページに掲載。

厚労省

27年の労働災害

陸運業の死亡災害 10%減少に転ずる

無理な動作1762人(同92人増)④はさまれ・巻き込まれ1456人(同78人減)⑤激突954人(同26人増)で、動作の反動・無理な動作と激突による死傷災害が増加している。

交通事故(道路)はこれらに次いで多く、854人(同42人減)だった。死亡者数は108人で同12人(10.0%)の減少に転じた。全産業平均(7.3%減)より減少幅が大きく、構成比は12.2%で同0.2ポイント低下した。しかし、25年の死亡者数(93人)より多い水準にあり、引き続き労災防止への取り組み強化が求められる。

事故の型別にみると、多い順に、①墜落・転落 3671人(前年比46人減)②転倒1873人(同73人減)③動作の反動・

交通事故(道路)が53人(同8人減)と最も多く、全体の約半数を占める。

東京労働局は冬期を迎え、各業界団体などに対し、「積雪・凍結による転倒災害等防止について」を通知・注意喚起するとともに、これら労働災害防止に向けた取り組みを呼びかけている。

同局管内では、東京都内が大雪に見舞われた平成26年2月に、転倒災害が前年同月に比べ倍増するなど、積雪・凍結に起因した労災が相次いだ。27年は都内での積雪が少なく、転倒災害なども減少したが、天候状況によつては同種の労災が大幅に増加するおそれがあるため、注意喚起している。

なお、同局では冬期特有の労災防止に向けたリーフレットをホームページに掲載。

積雪・凍結による 転倒災害 など防止を

東京労働局は冬期を迎え、各業界団体などに対し、「積雪・凍結による転倒災害等防止について」を通知・注意喚起するとともに、これら労働災害防止に向けた取り組みを呼びかけている。

同局管内では、東京都内が大雪に見舞われた平成26年2月に、転倒災害が前年同月に比べ倍増するなど、積雪・凍結に起因した労災が相次いだ。27年は都内での積雪が少なく、転倒災害なども減少したが、天候状況によつては同種の労災が大幅に増加するおそれがあるため、注意喚起している。

なお、同局では冬期特有の労災防止に向けたリーフレットをホームページに掲載。

東京労働局によると、27年の管内における道路貨物運送業の死傷者数は764人で同5人(0.7%)増加したが、死亡者数は2人で同5人(71.4%)の減少と大きく減った。前年にあった墜落・転落(3人)、激突(2人)の死亡災害がなかったことによる。

平成27年12月末現在の都内全域の交通事故発生件数(年間累計)は34,274件で、前年比2,910件減少し、死者数は161人、同11人の減少となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(年間累計)

は、3,073件で前年比213件減少し、死者数は26人で同5人の減少となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が409件で前年比21件の増加で、死者数は11人だった。

違反別では、歩行者妨害による関与事故が105件で、前年比20件増と著しく増加している。

「青だけど 車は私を見てるかな!」

後4時25分頃まで順次、交通規制が行われ、コトスおよび直近の道路では最長で6時間以上にわたる、車両の通行が禁止される。

スタート時間は、車いすマラソン・同10キロマラソンが午前9時5分、フルマラソン・10キロマラソンが午前9時10分。詳細は、警視庁ホームページを参照。

違反別 営業用トラック関与の交通事故 (平成27年12月末)(年間累計)

発生件数	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時停止	ハンドルブレーキ無視	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
1当件数	147	103	27	17	0	24	5	0	5	86	414
関与事故件数	150	105	30	17	0	24	5	0	5	132	468
(前年比)	-1	-30	±0	+3	±0	-1	-1	±0	+4	-29	-55
1当件数	231	246	91	43	3	41	23	0	3	195	876
関与事故件数	238	249	106	43	3	41	23	3	3	366	1,075
(前年比)	-40	-41	-8	+7	+2	-15	±0	+2	±0	-2	-95
1当件数	378	237	171	45	13	54	17	4	2	205	1,126
関与事故件数	393	242	199	45	13	54	18	5	2	559	1,530
(前年比)	-53	-5	-30	+10	+3	-7	-8	+5	±0	+22	-63
1当件数	756	586	289	105	16	119	45	4	10	486	2,416
関与事故件数	781	596	335	105	16	119	46	8	10	1,057	3,073
(前年比)	-94	-76	-38	+20	+5	-23	-9	+7	+4	-9	-213
死者数	6	2	0	4	0	0	0	0	0	1	13
大型貨物車(1当)	3	2	1	2	0	0	1	0	0	0	10
中型貨物車(1当)	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	3

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。

※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

トラック事業者のための 自動車共済

安全と安心をお届けして46年。 関交協は、みなさまと共に歩みつづけます。

☎160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目21番20号 Tel.03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

関交協 検索

潜在成長力アップへ 飛躍的イノベーションを下



日本総合研究所 副理事長
湯元 健治氏に聞く

マーケットは世界に 成長戦略法案の動向は

景気はやはり「気」から

景気は「気」から、とよくいわれる。アベノミクスの本質は心理を変えること、経済学的には期待を変えること。

マーケットの期待とか心理は円安や株高で変わってきており、企業側は賃上げに関して、政府のプレッシャーもあって少し変わる兆しを見せており、コーポレートガバナンスで株主に対する姿勢を変えるなど、経営者の心理にも変化が生じている。

じめ、将来的な不安を解消して、安心して消費ができるという気分に変えていかないと、いけないが、それは簡単に実現できる話ではない。

規制緩和は、政権のやる気のバロメーターのようなところもあるが、これまでの政権は、大反対が出るような最終着地点からスタートしてうまくいかなかったが、安倍政権はジワジワ外堀から埋めていくというような感じでやっており、うまくいったら、もつと進めればとの議論になる。

イノベーションが 成長の力

経済成長を押し上げるには、少子高齢化を跳ね返すぐらいの強い経済をつくっていくしかない。安倍政権が「新3本の矢」を打ち出したのは、株価を上げる対策だけでは限界がくる、少子高齢化に対応した本格的な対策をやっていないとダメだ、ということからだ。

「新3本の矢」の1本目の強い経済は、旧3本の矢(大胆な金融緩和・機動的な財政政策・成長戦略)を全部含み、旧3本の矢を最大限動員して引き続き強い経済をつくり、名目GDP(国内総生産)600兆円の数値



目標を掲げた。

2本、3本目の矢は、経済成長を押し上げるとい話とは少し次元が違うが、少子化に歯止めをかけるもので、目標は出生率1.8人、介護離職ゼロ。前回指摘したように、経済成長率は労働力人口が減れば落ちるが、これを食い止め跳ね返して2%以上の成長をしようと思つたら、飛躍的イノベーションや技術革新を起こさないとけない。

マーケットは 世界規模で構想を

日本にイノベーションはたくさんあり、新幹線は世界に最もたるイノベーションだし、内視鏡は世界最先端の技術イノベーション。iPS細胞分野でも、日本はかなり先端をいっている。カップ麺もイノベーションだ。

世界中に売れる製品を作るといのがイノベーションで、個別企業の研究開発という次元から、国家とか大学・研究機関など、いろいろなところが提携してタッグを組んで戦略的にイノベーションを引き起こしていこうという、方向付けを明確に打ち出した。

新興工業国がこれまでの日本の得意分野に対して、安い労働力を武器に輸出で追い上げてきている。日本の技術力が揺らいでいるわけではないが、昔ほどの勢いがなくなっている。

だから、これまでの分野から新しい分野、例えばバイオとかナノテク、ロボット、宇宙開発は、日本は欧米に比べて出遅れているところがあるが、IoT(モノのインターネット)、ビッグデータ、人工知能等々、成長戦略の中で力をつけていこうとしている。

日本の強みがある分野にさらに磨きをかけていけば、世界中に物とかサービスを提供することができる。

中小企業については、自民党は弱い中小企業を助けたとか、支援する政策を取ってきたが、海外展開を支援していくとか、強いところをさらに強くするというように、中小企業が弱いから助けるという発想から、かなり転換してきている。

成長戦略は、国会で法律を通さないと実行できない。安倍政権になってから、過去40本以上の成長戦略関係の法律が通っているが、これが40本どころでなく100本、200本とならないと、本当にきちっとした成長戦略を実行することができない。

大江戸 第8回 フォト散歩

まちかど写真家 筑峯 総太



墓石が受験生に大人気

大学センター試験を向かえ、今年も本格的な受験シーズン到来だ。総武本線両国駅から徒歩3分、墨田区両国2丁目「回向院」という浄土宗の寺院がある。同寺は、約360

年前の1657年(明暦3年)に開創された。当時、江戸では「振袖火事」という大火があり、市街の6割以上が焼失し、10万人以上の尊い命が奪われた。その多くが身元や身寄りのない人々だったという。將軍家綱は、無縁の亡骸を手厚く葬るよう、同地を与えて墳墓を設けるとともに、念仏を唱えるための御堂を創った。それが、回向院の始まりである。その後、江戸中期から秘仏秘蔵のご開帳が行われ、参詣する人々で賑わいを見せ始めた。後期になると、勸進相撲の定場所がこの地に定められ、明治末期までの76年間「回向院相撲」として相撲史に刻まれた。関東大震災、第二次大戦下の空襲を経て、度重なる被災に遭いながらも守られてきた。その理念は、有縁・無縁、人・動物に関わらず、生あるもの全てへの仏の慈悲を説くものであるという。境内の一角に、「鼠小僧次郎吉」の墓がある。黒装束のほつかむりのいでたちで闇夜に参上し、大名屋敷から千両箱を盗んでは、町民の長屋に小判を置いて立ち去るとい信仰が盛んだった。そのような、難を逃れるという「鼠小僧」の振る舞いから、墓石を削って石粉をお守りとして持ち帰る受験生や保護者が後を絶たない(写真)。

三丁目

早いもので、もう新年に入って1か月が過ぎようとしている。時間は待つてくれない。早いか遅いかの感じ方は人それぞれであるが、何はともあれ、容赦なく過ぎていく◆それにしても、昨年は存外に業界に關係深い出来事が多かった。アットランダム

今年、東京都トラック協会にとって創立50周年という節目の年です。が、特撮番組「ウルトラマン」のテレビ放送開始から、同じく50周年を迎えます。当時、視聴率30%を超える人気番組で、今でもその地に、「ウルトラ

放送開始から50周年★

★ウルトラマン商店街★

マン商店街」が誕生したのが平成17年4月のこと。駅周辺の祖師谷みなみ商店街振興組合、祖師谷商店街振興組合、祖師谷昇進会商店街振興組合にウルトラマンの像が立つなど、ウルトラカラーは色あせることなく、相変わらずの賑わいです。2月5日には「ウルトラ街バル」が開催されるなど、各種イベントも行われています。詳細はホームページなどで。

ウルトラマン商店街
場 所：小田急線祖師ヶ谷大蔵駅周辺(世田谷区祖師谷)

二つ目は「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の設置。これはさかのぼって5月。業界の長時間労働への批判が、年々強くなってきたためである。事故防止の観点から、「運行記録計の装着義務の拡大」が4月。7月に「ディーゼル重量車の排気ガス規制強化」が施行された◆いずれも、問題の中核をなすものは、人手不足のために生ずる課題への対処、交通事故の多発化傾向への歯止め、環境改善の方策の推進などで、これらは何れも一過性のものではなく、これからの取り組みなくてはならない課題である◆今年も、さらにしつかりした対応が求められる。これらは毎年繰り返される難題ばかりで、業界も大変だ。